

2017年 8月23日

宮崎県経営者協会
会長 小池 光一 様

部落解放共闘九州ブロック県民会議
議長 佐藤 寛人



部落解放共闘宮崎県民会議
議長 佐藤



日本労働組合総連合会
宮崎県連合会（連合宮崎）
会長 佐藤



就職差別撤廃に向けた要請書

日ごろから企業倫理の向上・安定した労使関係、また広く社会貢献を目指した取り組みに敬意を表します。

さて、就職は人間としての自己実現や生活の糧を得るという重要な目的もありますが、その中で労働者としての権利や人権を保障されるということは大前提であると考えます。これまでも、公正な採用選考を実現するために、国や自治体、教育関係者、企業、民間団体などそれぞれに尽力してきましたが、今日もなお、差別につながる応募用紙の使用や面接での違反質問などが後を絶ちません。また、時代の流れに伴い、個人情報情報の漏洩や拡散など、危機的な状況も生まれています。この10年の間にも、興信所などの調査業者による電子版「地名総鑑」保有や、司法書士らによる戸籍謄本不正取得事件の発生、また昨年は「全国部落調査 部落地名総鑑の原点 復刻版」のネット上での発行・販売計画という悪質な差別助長・拡散行為が発覚し、大きな問題になりました。

連合でも就職時における公正採用をめざし、昨年、2008年以来2回目の「採用選考に関する実態把握のためのアンケート調査」を行い、今年の1月に結果を公表しました。この結果を見ても統一応募用紙の使用状況が8年前の調査から向上していないことや面接時の違反質問が無くならない（「本籍や出身地を聞かれた」が3割強、「家族に関することを聞かれた」が4割、「人生観・生活信条、尊敬する人物を聞かれた」が3割強、「結婚・出産後の就業意向を聞かれた」女性が3割弱）などの改善していない実態が明らかになりました。労働組合も使用者が公正な採用を行うように今後ますます取り組みを強化していく所存です。

一方、昨年は「障害者差別禁止法」や「部落差別解消推進法」なども施行され、差別をなくす取り組みがより具体的に求められています。様々な場面での人権社会確立に向けた不断の努力が欠かせません。

つきましては、このような実態をふまえ、以下のことを要請します。

記

1. 公正採用選考を徹底するため、「統一応募用紙」「厚労省の参考様式に準じた応募用紙」の使用、および「職業安定法第5条の4」「労働大臣指針（労働省告示第141号）」を会員に周知徹底すること。特に、戸籍謄（抄）本をはじめとする関係書類の提出や面接時における質問での違反が無いよう会員に対して周知徹底されたい。
2. 国および県が実施する研修会へ企業トップが積極的に参加するよう、会員に周知徹底を行うこと。また「公正採用選考人権啓発推進員」制度の趣旨に鑑み、人事担当者等が積極的に推進員となり、差別と人権侵害のない職場づくりをめざして企業内人権研修を奨励されたい。
3. 就職差別撤廃の周知にあたっては、通年的な取り組みにとどまることなく、就職差別撤廃強調月間を設け、啓発活動を実施すること。

以 上